

南アルプス市農業体験実習館の指定管理者について

1. 公の施設の名称	南アルプス市農業体験実習館
2. 指定の期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年）
3. 指定管理者	名称：山梨交通株式会社 住所：山梨県甲府市飯田三丁目2番34号
4. 申請団体数	1団体
5. 指定管理者審査結果	一次審査（応募書類、資格要件、価格要件は合格） 二次審査（次頁参照）
6. 選定理由	<p>公共交通機関の運営やトラベル事業を通じ、集客や多様な販路が活用できる点が評価された。</p> <p>採点結果は、審査基準⑦「快適な施設環境の維持や、施設情報の広報、利用予約の多様化等により利用者満足度の向上が望める提案がされているか。」及び審査基準⑧「独自のノウハウやネットワークを活用して、新規事業の提案や新規利用者の増加を図る提案がされているか。また、内容が現実的かつ具体的であるか。」の項目が高く評価された。</p>
7. 指定管理者選定審査会の概要	<p>(1) 審査会の委員構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長（公認会計士） ・副会長（社会保険労務士） ・委員（自治会連合会代表） ・委員（市内企業代表） ・委員（市職員） ・委員（市職員） ・委員（市職員） ・委員（市職員） <p>(2) 審査日及び内容</p> <p>6月8日 委員の委嘱、諮問 指定管理更新施設（公募・特定指定）について 二次審査の審査基準について</p> <p>9月26日 特定指定施設の審査について 公募施設の応募状況について 公募施設の一次審査について 公募施設の二次審査について</p> <p>10月10日 公募施設の二次審査</p> <p>10月26日 答申内容検討</p> <p>10月31日 答申</p>

二次審査結果

申請団体名		山梨交通株式会社
選定基準		得点
I	施設の運営が市民の平等な利用を確保することができるものであること	17.76
II	施設の設置の目的に照らし、その効果を十分に発揮させるとともに、その管理を効率的に行うことができるものであること	25.64
III	施設の管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること	9.50
IV	その他市長等が公の施設の性質又は目的に応じて指定する基準	16.52
得点合計		69.42

附帯意見

- ① 飲食の提供を行う施設の指定管理者については、食品の取り扱いに関するマニュアル等を策定するなど、食の安全への取組みを強化すること。
- ② 指定管理者は、指定管理施設で働く従業員の就労環境について、法令、就業規則等に則り適切に対応すること。
- ③ 温泉施設の指定管理者は、自主事業やPR等を積極的に実施し、集客増や利用者のサービス向上に努めること。